

北海道農業の未来を拓く広報誌

# HAL だより

Hokkaido  
Agricultural Laboratory  
for Business Development

Vol.24

2011.Summer

北海道農業元気プロジェクト

規格外農産物の加工と  
小麦・大豆・ソバ加工の取り組み

HAL RESEARCH REPORT

普及型水耕栽培施設の試作、  
周年収益モデルの組み立てと提案

品質管理室 アドバイザー 志賀 義彦

HAL BUSINESS REPORT

新千歳空港ターミナルビルへの出店をサポート  
農業法人によるチャレンジ  
「情熱ファーム北海道」がオープン

The Fellowship

農業経営モデル紹介

有限会社北幸農園 代表取締役 馬場 保行氏

特別寄稿

農業担い手の動向と  
政策のあり方

堀越 孝良(堀越農政経済研究所代表)

夏

HALだより

Vol.24

発行日 2011年8月5日発行(通巻24号)

発行 財団法人北海道農業企業化研究所

TEL 011-250-6060 北海道札幌市豊平区南4条西3丁目1番地1-8  
FAX 011-250-6099

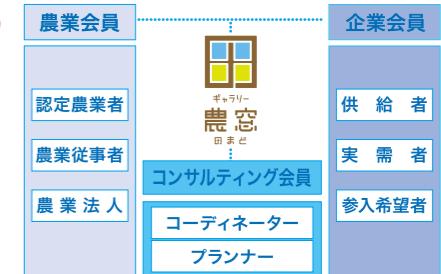
編集責任者  
大沼 康介

## 「農窓会」が発足しました

農窓会とは

北海道農業を真に自立した強い産業にするためには、異業種との連携による新技術の導入や新たな流通スキームの構築などが課題とされています。HAL財団ギャラリー農窓では、農業を核とした新たな地域産業の創出に貢献することをめざし、異業種間での有機的なビジネス関係の橋渡しを行い、より積極的な支援を実践するための組織「農窓会」を設立しました。

会員  
募集中



農窓会の  
活動内容

農業を核とした新事業と新産業の創出

TPPに向けた海外輸出入ルート開拓

地域農業の6次産業化に向けた活動

農業者の新規創出に関する活動

農畜産物・農産加工品の販売ルート開拓

農畜産物の付加価値向上に関する活動

### 農窓会の会員制度

○企業会員

ENTERPRISE'S MEMBER

農業者と連携した事業構築を検討している法人・団体、または自社商品やサービスを農業者に紹介したい法人・団体など、農業界において新たなビジネスに取り組みたい企業のうち、ギャラリー農窓が定める入会条件を満たした企業。

- 入会金 5,000円
- 登録費 5,250円 (SNS設定)
- 年会費 100,000円/口

●特典

- ・ギャラリー農窓の利用(相談、商談)
- ・事業相談、ビジネスマッチング相談
- ・商品、サービスのPRセミナー企画
- ・ギャラリー農窓HPにおける紹介
- ・農窓SNSによるプロジェクト提案

農窓会の会員制度

○農業会員

FARMER'S MEMBER

原則として北海道で農業に従事するもので個人・法人は問わない。農業経営者に限らず、農業法人の従業員であっても会員としての権利を有することができます。

- 入会金 5,000円
- 登録費 5,250円 (SNS設定)
- 年会費 無料

●特典

- ・ギャラリー農窓の利用(相談、商談)
- ・事業相談、ビジネスマッチング相談
- ・商品PR(ギャラリー農窓の陳列棚)
- ・HAL共販ネットワーク登録
- ・販売サイト「ほっかいどう本舗」出品
- ・農業経営における有益情報の提供

○コンサルタント会員

CONSULTANT'S MEMBER

ギャラリー農窓に相談のあった案件のうち、国や道およびファンドなどの補助事業申請が伴う案件や事業の経済規模が大きくなる案件について、事業コンサルティングを遂行する。また、商品開発や事業開発、それに付帯するマーケティング業務を遂行する。

- 入会金 5,000円
- 登録費 5,250円 (SNS設定)
- 年会費 20,000円(特別会員は100,000円/口)

●特典

- ・事業コンサルティング案件の斡旋
- ・ギャラリー農窓HPにおける紹介
- ・農窓SNSにおけるコミュニティ形成

### 農窓会の入会方法

入会申請書をご提出ください(会員要件審査の後、受理いたします)。詳しくはギャラリー農窓にお問い合わせください。

ギャラリー農窓

担当: 大沼

TEL. 011-200-8383 FAX. 011-200-8384  
E-mail: [info@gallery-nomad.jp](mailto:info@gallery-nomad.jp)  
開館時間: 9:00~17:00 休館日: 土・日・祝日

JAPANブランド育成支援事業  
『中国上海における北海道農産加工品  
ブランドの確立』中止についてのお知らせ

HAL財団では昨年より、『中国上海における北海道農産加工品ブランドの確立』と題し、経済産業省の事業認定を受けた中国上海の北海道専門店『北の食品』を活動拠点としたマーケティング活動を進めてまいりました。本年度も継続して実施する予定でしたが、今年3月に発生した東北大震災の影響により、中国国内でのスムーズな事業展開が困難となったことから、当事業を中止することとなりました。今後につきましては、これまでと同様に別事業において、国内外を問わず北海道農産品および加工品のPR・ブランディング活動を進めてまいりたいと考えております。これまでご協力くださいました生産者および関係機関には感謝申し上げますとともに、今後の事業につきましてもご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。



# 周年収益モデルの組み立てと提案

品質管理室 アドバイザー 志賀 義彦



近年、「天候に左右されにくい安定的な食料の確保が可能」、「通年を通して稼働可能」などの点から、植物工場を利用した農業が注目を集めています。



## 1. 「植物工場（浦臼町）」における生産と収支

HAL財団では、2001年に建設された延べ面積8,900m<sup>2</sup>の植物工場を2003年より賃借し、周年収益確保モデル作りの実験施設として活用しています。

2005年、人工光育苗の導入により年間を通して安定した健苗供給が可能となり、サラダナの平均生育日数は21日、年17作を実現。760m<sup>2</sup>の太陽光温室において、製品株数145千株、販売額は8,696千円、10a換算11,442千円と、概ね目標に到達しました。製品歩留まりは67%、販売単価は60円/株でしたが、取り組みにより改善、向上が期待されました（表1）。

また、表1に示すように、生産総経費は6,629千円、さらに人件費4,221千円、賃借料6,384千円が計上されました。人件費は技術開発を含み、雇用の形でもかなりの圧縮が見込みましたが、償却費は概ね施設の償却費に相当し、大幅な圧縮は難しい費目です。

項目	760m <sup>2</sup> 実績	10a換算	備考
定植株数 (株)	12,395	16,309	28.3株/m <sup>2</sup> ×栽培ベッド面積438m <sup>2</sup>
回転数 (回)	17.4	17.4	365日/平均生育日数21日
定植株総数 (株)	215,673	283,780	定植株数×回転数
製品歩留まり (%)	67	67	販売株数/定植株総数
販売株数 (株)	144,931	190,699	平成17年度総販売株数
単価 (円)	60	60	平成17年度平均株単価
販売額 (千円)	8,696	11,442	平成17年度総販売額
生産諸経費 (千円)	6,629	8,720	生産資材費+光熱費+販売経費他
人件費 (千円)	4,221	5,554	植物工場、サラダナ作業時間分で按分
賃借料 (千円)	6,384	8,400	植物工場、面積(760m <sup>2</sup> )で按分

表1 植物工場太陽光温室(760m<sup>2</sup>)におけるサラダナの生産と経費(平成17年度)



写真：HAL財団が構築したビジネスモデルを実践する、浦臼町内の生産者の水耕栽培施設

## 2. 普及型水耕栽培施設の試作

水耕栽培施設の具体的な普及を図るために、表2のコンセプトに基づき、パイプハウスを活用した水耕栽培施設を試作しました。試作施設の収支概要は表3の通りです。468m<sup>2</sup>ハウスの販売額は4,588千円、10a換算9,803千円で目標とする1千万円を少し下回りました。要因の一つとして、太陽光温室の可動式栽培槽の面積比が58%であるのに対して、試作施設はパイプハウスに固定式ベンチの配置で栽培実面積が47%にとどまっています。一方、パイプハウス構造でとくに冬期間の光環境が向上し、ハウスフィルムの複層化で温度環境も改善されたことにより、製品歩留りは80%と大幅に向上了しました。

試作施設の概要は、坪単価6万円、150坪のパイプハウスで0.5~1人工、500万円の売上を見込みます。

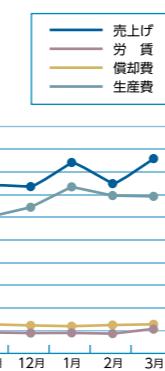


図1 普及型水耕栽培施設におけるサラダナの売上げ等の推移(平成19年度)

## 3. 普及型水耕栽培施設の普及

現在、本施設は奈井江町・美唄市の個人経営農家および栗山町の新規就農者の生産施設、栗山町知的障害者の「ワークハウス」として導入され、稼動しています。さらにいくつかの農業生産法人、福祉関係施設で導入が検討されていますが、より安定的な展開を図るために、①水耕栽培品目の市場開拓と新品目の開発、②苗の生産・供給システムの確立、③さらなる冬期間暖房コストの低減化の実現、が急がれます。



北海道で周年栽培を実現する	冬期間の暖房コストを低減する技術	① 暖房コスト低減＝エアハウス化
	冬期間の生産回転をあげる技術	② 生産効率の向上＝人工光育苗
稲作、畑作経営に組み込み可能な施設栽培	初心者でも取り組める栽培技術	③ 容易な養液管理＝養液の定量管理
	小面積でも実感できる収支構造	④ 収支の増加＝作物の組合せ
	個人経営で償却可能な施設設備	⑤ 低コスト化設備＝パイプハウス活用

表2 試作施設のコンセプト

項目	468m <sup>2</sup> 実績	10a換算	備考
定植株数 (株)	5,150	11,004	23.6株/m <sup>2</sup> ×栽培ベッド面積218m <sup>2</sup>
回転数 (回)	17.4	17.4	365日/平均生育日数21日
定植株総数 (株)	89,610	191,474	定植株数×回転数
製品歩留まり (%)	80	80	平成19年度平均歩留まり
販売株数 (株)	71,688	153,179	定植株数×製品歩留まり
単価 (円)	64	64	平成19年度平均株単価
販売額 (千円)	4,588	9,803	販売株数×単価
生産諸経費 (千円)	3,339	7,135	生産資材費+燃料費+販売経費他
作業時間 (時間)	828	1,769	サラダナ年間作業時間
時間単価 (円)	700	700	[暫定]
人件費 (千円)	580	1,238	作業時間×時間単価
償却費 (千円)	743	1,588	施設・設備515万円、7年償却

表3 普及型水耕栽培施設(468m<sup>2</sup>)におけるサラダナの生産と経費(平成19年度)



## 4. 植物工場現状と課題

植物工場は、天候・季節に左右されずに、安全性の高い野菜を周年安定供給、併せて、労働の平準化、労働環境の快適化・軽労化、周年安定雇用も実現できるため、地域の雇用と所得確保、障がい者の雇用の場としてもきわめて有効と思われます。

また、福島原発事故に関わる農業の再興も大きな課題となっています。植物工場は土を使わないため、避難区域内であっても安全性の高い野菜の生産・供給が可能となります。

しかし、植物工場には、高い設置経費に運営コスト、経済栽培可能な品目が限定されるなど、多くの課題があります。さらに、特に北海道では、技術的・経営的な課題に対応できる人材が不足しています。個人経営でも償却可能な「普及型水耕栽培施設」が普及していくことで、植物工場に係る多くの課題が解決されていくことを期待しています。

## 農業法人によるチャレンジ 「情熱ファーム北海道」がオープン

新千歳空港ターミナルビルへの出店をサポート



7月15日、新千歳空港のターミナルビルに、北海道の5つの農業法人が出資する「株式会社情熱ファーム北海道」の運営による、チャレンジショップ「情熱ファーム北海道」がオープンしました。「情熱ファーム北海道」は、生産者が愛情を込めて育てた農産物、熱意をもってつくりあげた加工品を、自らの手で消費者に販売し、良質な商品につくり手の思いを乗せて届けることを通じて、消費者の声を聞くことでより良い商品の生産・加工・提供を目指しています。同時に、生産・農産物加工・販売を通じて、農場の経営安定を目指すことが基本理念。「情熱」ということばをモットーに事業を進めていきたいという考え方から、会社名・店名ともに「情熱ファーム北海道」と名づけられました。

「情熱ファーム北海道」が出店したのは、平成22年3月の国際線ターミナルビルの新規運用に続き、既存の国内線

ターミナル改築に伴うフロアリニューアルで誕生した「北海道ショ

一



文責／業務推進部 本西誠亮



店舗経営は困難であり、プロジェクトの意味合いから、北海道農業法人を代表するという責任にも重いものがあります。そのため、出店意欲を持つ生産者が共同で出資し、「株式会社情熱ファーム北海道」を設立。出店の準備を進めていくこととなりました。

ギャラリー農窓では、北海道空港株式会社との協議によりプロジェクトが円滑に進むよう調整を行うほか、オリジナル商品の開発のためのマーケティング調査や事業申請など、多岐にわたり出店を支援してきました。

7月15日の新千歳空港店オープンにより、新千歳空港プロジェクトは開店準備としてのゴールを達成。しかし、国内外に北海道農業をPRし、道内農業者の意欲的な取組を後押しするチャレンジショップとしての役割は、新たなスタートを切ったばかりです。空港での事業を継続してゆくにあたっては様々な課題が生じてくることも予想されますが、ここで集められる情報や経験が、意欲的な取組を行おうとしている農業者にフィードバックされ、新たな6次産業化の取組や新商品の開発など、北海道農業発展のきっかけとなることを期待しています。

### 北海道農業法人協会

#### 活動報告

##### 6次産業化事業はじまる!

3月1日に施行した「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化法)」について、去る4月14日、北海道農政事務所6次産業化グループのご担当者をお招きして説明会を開催、約20名の会員が参加しました。

多くの方から質問のあった「6次産業化プランナー」については、6月15日より、支援事業体である(財)北海道中小企業総合支援センター内4つの常設拠点に北海道内の6次産業化をサポートするための「相談窓口」が設置されました。相談窓口では、農林漁業者等の6次産業化法認定に向けた計画づくりなど、6次産業化に取り組む意向を持つ方々の相談に応じるとともに、6次産業化プランナー等を派遣するなどのサポートが行われます。

詳しくは北海道中小企業総合支援センターまでお問い合わせください。

(財)北海道中小企業総合支援センター  
■札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階  
■電話 011-232-2001  
■http://www.hsc.or.jp/consulting/planner.htm

### 第1回環境資材研究会 “生物農薬OYK菌セミナー”

前記「6次産業化事業説明会」同日に、本年度第1回となる環境資材研究会を開催しました。今回は、滋賀県にある「株式会社浜口微生物研究所」様より山中則昭氏をお招きし、生物農薬“OYK菌”についてご説明いただきました。

“OYK菌”は体が大きく、初期増殖力が早く、好気でも嫌気でも増殖できる生物農薬であり、連作障害防止、収量アップ、食味向上の3つのメリットを得ることができることです。また、適応農産物も約80種以上あるということで、参加した生産者会員からは、値段や使用方法など具体的な質問が飛ぶなど、活発な意見交換が交わされました。



▲津波が15mまで到達し町全体が水没した宮城県女川町

#### 東日本大震災義援金についてのご報告

3月11日に発生しました東日本大震災により被害を受けられました皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。北海道農業法人協会では、社団法人日本農業法人協会を通じて30万円の義援金を送りました。独自に義援金や義援米を送られた会員法人も報告されております。義援金は、岩手、宮城、福島、茨城の4県の法人協会を通じ、被災法人の復興に充てられます。

#### 「酪農生産原価基準研究会」の設立について

酪農業は、乳価変動や、飼料・資材等の高騰などの外部変動要因による経営の浮沈が大きく、安定経営に向けた農場の原価把握や管理意識の徹底(コストコントロール)の重要性が増しています。

本研究会は、当協会酪農部会の世話人メンバーが中心となり、他農場とのデータ比較が可能な客観的な基準づくりや、農場間の比較分析システムの開発・運営を目的に、去る6月2日(木)に設立されました。

さらに検討を進め、本年の大型酪農研修会などの場で、会員の皆様に詳細をご報告する予定です。

#### 会員数報告(平成23年6月末現在)

- 一般会員……278法人(個人含む)
- サポータークラブ会員……………52法人
- 賛助会員……………3法人

#### 平成23年4月以降 サポータークラブ入会企業

- エイアイジー・スター生命保険株式会社
- ファームエイジ株式会社
- 松田孝志税理士事務所
- 菱中産業株式会社
- GB産業組織設計

ルーム空間」。従来の土産店とは異なり、北海道各地域の特産品や山海の生鮮品を専門的に取り扱う、特色ある商店が集う「活気ある市場」の創出を図った空間です。新千歳空港ターミナルビルの管理運営を行う北海道空港株式会社としては、このフロアに「農業生産者による直売マルシェをイメージした店舗を取り入れたい」という希望があり、北海道銀行を通じて北海道農業法人協会に対し、生産者による出店についての呼びかけがありました。

北海道農業法人協会では、「年間1700万人が利用する新千歳空港のターミナルへの出店は、道外あるいは海外に対して北海道農業をPRするよい機会」と考え、また「これを機に店舗開発を行うことは、6次産業化を目指す生産者組織にとって大変重要な」と判断し、「新千歳空港プロジェクト」を立ち上げて出店の検討を開始。同時にHALI財団のギャラリー農窓が、このプロジェクトのサポートを開始しました。

農業生産法人一社では空港における

# The Fellowship

member's interview  
VOL.22

※フェローシップ(fellowship)とは

仲間であること、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

## 青果物販売から農業生産に参入 収穫作業等の機械化により大規模経営を実現



### 農業参入と規模拡大の経緯は。

北幸農園を設立したのは平成2年のことです。当時、青果を取り扱う富良野青果センターでは、「顧客が望む質・量の農産物の確保」が課題となっていました。農産物が品薄になる時期には生産者が地域のJAへの出荷を優先してしまうこと、顧客が「生産者の顔が見える農産物」を求めていることなどから、「自分達で生産することで解決できるのでは」と考え、農業への参入を決めたのです。

最初は、なかなか農地を貸してもらえず苦労をしました。知り合いの生産者に協力を仰ぎ、共同という形で4町ほどの農地で作業。どのような土地が良いかもわからず、山を開墾しての生産も試みま

### 農業経営モデル紹介



第7回HAL農業賞 神内大賞受賞  
有限会社北幸農園

代表取締役 馬場 保行氏

有限会社北幸農園

所在地/富良野市北斗町  
設立/平成2年  
売上/2億8000万円  
従業員数/8名（他、季節雇用約70名）  
経営面積/220ha（うちハウス130棟）

中

富良野町から南富良野町までの約60kmの範囲内に、70箇所以上の畑。有限会社北幸農園では、ニンジン・スイートコーン・タマネギ・ジャガイモなどの生産を中心に、220haという大規模での農業経営を行っています。同社は、青果の卸売会社である有限会社富良野青果センターの代表を務める馬場保行氏が、顧客のニーズに合った品質や量の農産物を安定的に確保することを目的として設立。収穫用機械を地元メーカーと共に開発するなど作業の効率化を図り、畑による気象条件の違いを活かした長期間収穫・出荷を実現するなどして、経営の安定化に取り組んでいます。

### 220haという大規模経営。 そのメリットと課題は。

北幸農園の農地は車で1時間半ほどの範囲に散らばっており、移動が大変です。しかしこれにはメリットもあります。例えば雹や霜など気象条件による作物への影響も、距離が離れていれば全てが壊滅するということは避けられ、リスクヘッジになっています。



### 冬期雇用実現に向けて。

北幸農園では、農繁期の人出不足の問題を抱えています。これを解決するため取り組んだのが、作業の機械化。ニンジンは今こそ機械収穫が当然ですが、20年近く前に当農園が地元農機メーカーと開発に取り組んだのは画期的なことです。これにより、多少の雨であれば収穫・出荷ができるようになり、顧客ニーズに応えられるようになりました。その後、昨年は農商工連携の取り組みとして、生食用スイートコーンの収穫機を開発・実用化。現在は生食用キヤバツの収穫機の開発に取り組んでいます。



### 東日本大震災の発生、 これから農業経営は。

北幸農園はHAL認証農産物協議会の会員としてGAPの団体認証を受ける予定ですが、北幸農園単体としても、認証を取得したいと考えています。

今、燃料や資材などのコストがどんどん上がっています。人口が減少傾向にある日本で、コストをかけて丁寧に作られた農産物を貰える層はどのくらいいるでしょうか。中国など富裕層の多い国への輸出も視野に入れることが必要で、GGAPはそのための布石となるはずです。チャレンジしたいことはたくさんあります。また、政治の方向性も変わりやすい状況です。今は備えを固めつつ、じつと我慢をして様子を見る時期だらうと考えています。

燃料のことを考えると、私の次の世代の農業は、自分の農場で使うエネルギーを自分達で生産するようになるかもしれません、と思います。例えばバイオエタノール用の農産物を育てるなど。今はまだコストが合いませんが、いずれはそのような時代が来るかもしれません。

富良野も道内の他の地域同様、離農が進んでいる状況があり、当農園としては、バイオエタノール原料生産用としての農地を確保してもいいかな、と考えています。「自分達が生き延びるために食料とエネルギーを作る」という発想の農業、そこまで視野に入る時代になってきた

した。数年は自己資金のみの小規模経営でしたが、私たちが本気で農業をやろうとすることを地元の農業委員会が理解してくれ、また地域のJAに加入することもできたため、農業者として資金調達や土地の購入が可能になりました。経営する農地面積が大きく広がったのは、バブルが崩壊した平成7年頃からです。富良野エリアでも、バブルの影響で経営難となり離農する農家が相次ぎました。そういう時代の流れから、土地を買わせてもらうことができたのです。また、土地を手放した農家の方が北幸農園で働くようになった経緯もあり、技術と経験を持つた即戦力の参加によって、大規模での生産体制が可能になりました。



# 特別寄稿



堀越 孝良  
(堀越農政経済研究所代表)

## 農業担い手の動向と政策のあり方

### 農業就業人口等の減少と高齢化

日本の農家数は明治以来、500万台で推移し、戦後は600万台になったこともありました。今から100年前、明治43年の農家数が550万台でした。50年前の昭和35年は606万台でした。それが現在(2010年)では、253万台です。この50年における農業、農村の変化がいかに激しかったかがわかるというものです。

農業就業人口の変化は、さらにひどいものです。50年前に比べて5分の1以下に減少しています。しかも、高齢化が進んでいます。しかし、高齢化が進んでいます。しかしながら、高齢化が進んでいます。

国全体のこうした数字から、日本農業に対する悲観論も聞こえます。そのことは、世帯の貯蓄などからみれば、悲観する必要はありません。総理府の行う家計調査で、世帯員一人当たりの純貯蓄額(貯蓄マイナス負債)を求めてみますと、農家世帯は労働者世帯より50%以上も多いのです。

また、農家数や農業就業人口の減少は、今後も続くと見込まれます。そのことは、残った農家や農業経営の1戸当たり農地面積が増加するということです。すなわち、チヤンスだという見方ができます。

さらに、農業就業人口の高齢化が進んでいます。

いるということは、元気に農業に従事している高齢者が多いということです。高齢でも働けるということは、社会的にも個人的にも望ましい状況です。産地直売施設や朝市の出荷者は、元気な高齢者が中心です。

### 高齢化の問題題点

もともと、高齢化には問題もあります。

農作業中の死亡事故発生件数は、年間400件程度ですが、高齢者の死亡事故割合が増えています。これは、農業就業人口に占める高齢者の割合が高まっていることに加え、高齢者が機械を扱う時間が長くなっていることによるものと考えられます。

高齢者が機械を扱う時間が長くなっているのは、高齢者が全ての作業を一人でやらざるを得なくなっていることも影響しています。先の農業就業人口を1戸当たりにすると、1・6人となります。少なくとも4割の農家では、1人で農作業をやっていることがあります。

心身機能の低下する高齢者を事故から守るために、分業体制を築き、高齢者が危険な機械作業に従事しないで済むようになります。この制限のために、農業生産法人は、出資による直接金融が受けられません。二つは、酪農における一元集荷多元販売の仕組みがあります。この仕組みのために、大規模経営も生乳の販売先を選べません。これらを改善する必要があります。

また、政策手段としての優遇税制に関しては、肉用牛について行われている法人税等の減免が先例になります。同様の措置を他の農業分野で講じることを検討する必要があります。

なお、価格の変動が大きくなっている米については、商品先物市場への試験上場が認められました。農協も含めて、この仕組みを活用し、稲作経営の安定につなげる必要があります。

農業経営に関して自由な競争を阻んでいたり、できるだけ自由な競争が行われる

ようにすることです。また、そのための政策手段としては、農業の特性を踏まえた税制による優遇策が期待されます。さらに、自由競争によって増幅する価格変動については、あらゆる仕組みを活用して、経営に与える影響を緩和することです。

### 農業經營の難しさ

農業就業人口の減少は、離農者数に比べて新規就農者数が少ないとから生じています。新規就農者数が少ないと、農業では満足すべき所得をあげられないからです

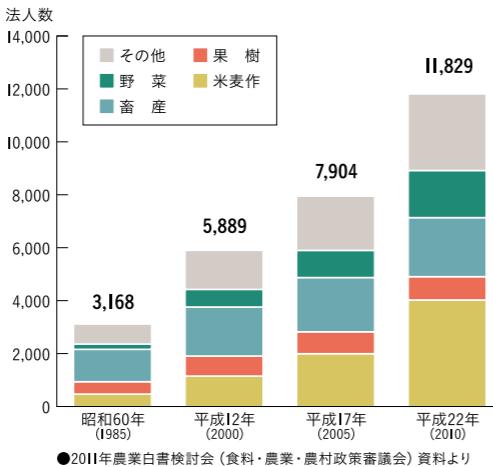
(農家世帯の貯蓄が多いのは、兼業農家が多いからです)。

農業で満足すべき所得があげられない理由は、農業で満足すべき所得があげられないからです)。

農業の交易条件の悪化、絶え間のない技術の変化などによるものです。農業経営を行なうためには、農業と農業を取り巻く環境は、長期にわたり厳しい状況が続いています。

農業の難しさを緩和する効果があると考へて良いでしょう。

農家戸数や農業就業人口は大きく減少していますが、農地面積や家畜の飼養頭数は、そう大きく減少していません。従つて、平



均的には農業経営の規模は増大しています。大規模になつた経営では、あるいは大規模化の手段として、法人化する農業経営が増加しています。農業法人のうち、農地所有権も取得できる農業生産法人の推移をみたのが次の図です。

今後、農業経営の大規模化やその手段としての法人化はさらに進むでしょう。

また、大規模化のための政策としては、今後、金融政策と税金政策が期待されます。

### 大規模化政策のあり方

分業を成功させるには、従業員の意志等の統合が必要です。法人化は、事業計画の作成等を通じ、統合をやりやすくするのです。

今後、機械化の進展、新規就農者数の増大等に伴つて、農業法人経営は、さらに増加するでしょう。

経営の大規模化は、法人化等を通じて分業の統合が図られれば、経営の効率化をもたらします。経営の効率化は、農産物の価格低下を通じて社会に役立ちます。しかし、大規模化は、概して小規模経営の市場を奪い、その存立を危うくします。

従つて政府の大規模化政策には、限界があるはずです。例えば、小規模な経営が集まって、圃場の大規模化を進める政策は、圃場の利用効率を高めますから、許されるでしょう。しかし、大規模経営に限つて直接支払いをするというのは、おかしな話です。少なくとも規模に応じて平等である必要があります。

大規模化に関し、政府がなすべきは、政策の対象は大規模経営も小規模経営も対等に扱い、できるだけ自由な競争が行われるようにすることです。また、そのための政策手段としては、農業の特性を踏まえた税制による優遇策が期待されます。さらに、

正法によって農業に参入できるようになつた法人は、団の数値には入つていません(実績は2010年度末までに約400件)。

経営の大規模化は、分業を可能にし、生産コストを低下させます。法人化することによって、分業をやりやすくなります。また、

### 農業法人経営の増加

農家戸数や農業就業人口は大きく減少していますが、農地面積や家畜の飼養頭数は、

そう大きく減少していません。従つて、平

### 政策の具体的方向

農業経営に関して自由な競争を阻んでいたり、できるだけ自由な競争が行われる

ようにすることです。また、そのための政策手段としては、農業の特性を踏まえた税制による優遇策が期待されます。さらに、

正法によって農業に参入できるようになつた法人は、団の数値には入つていません(実績は2010年度末までに約400件)。

経営の大規模化は、分業を可能にし、生産コストを低下させます。法人化することによって、分業をやりやすくなります。また、

### 筆者プロフィール

堀越 孝良 (ほりこし たかよし)
1945年 群馬県生まれ
1968年 農林省に入省 (畜産局はじめ各局、地方勤務等を経験)
1992年 農業総合研究所へ転勤 (現在の農林水産政策研究所、政策研究に携わる)
2004年 同所(次長)退職 同年 精糖工業会専務理事 (株)精糖工業会館顧問～2009年3月まで)
現在 堀越農政経済研究所代表
所属学会：日本農業法学会、日本農業経済学会